

(高梁市高齢者等見守り体制整備事業)

緊急通報システムについて

緊急通報システムとは

ひとり暮らしの高齢者などの日常生活における不安の解消と急病、災害などの緊急時に迅速かつ適切な対応を図ることを目的とするシステムです。

○対象者

市内に住所を有し、現に居住していて、次の要件に当てはまる方

- ・ 65歳以上のひとり暮らしで病弱な方
- ・ ひとり暮らしの重度身体障害者の方（上肢、下肢、体幹又は心臓機能に障害がある方）
- ・ 75歳以上の高齢者のみの世帯でいずれか一方が寝たきり又は病弱な方

※ 2名以上の協力員が必要です

○料金について

アルソックあんしん ケアサポート株式会 社	固定型見守りセンサー機 能なし（月額 150 円） ①、②
株式会社シーモス	固定型見守りセンサー機 能付 （月額 280 円） ①、②、③
	利用者所有携帯電話 （月額 230 円） ④
	レンタル携帯電話 （月額 600 円） ⑤

※①、②、③、⑤は貸与機器です。

※貸与機器の紛失、破損は利用者負担です。

※携帯電話からの通報は自宅内のみから可能です。

（外出先からの通報には対応できません。）

【機 器】



① 固定型緊急通報システム



②ペンダント



③固定型見守りセンサー



⑤レンタル携帯電話



④利用者所有携帯電話（例）

○緊急時のサービス内容

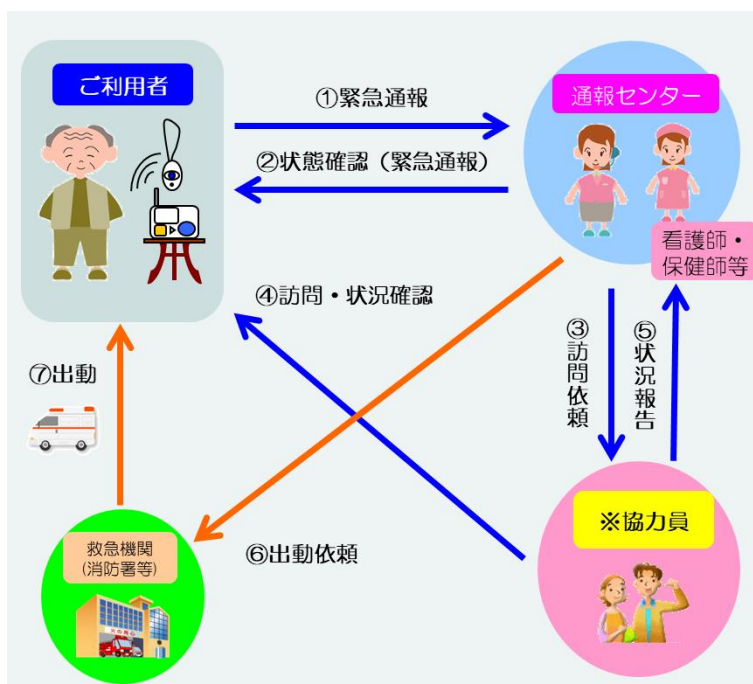
緊急通報受信・対応

ご利用者からの緊急通報を24時間365日常駐している看護師などがお受けし、通報内容の確認を行い、協力員への訪問や救急車の出動を依頼するなど、迅速な対応を行います。
※事前に申請者から協力員への承諾が必要です。

センサーの検知による安否通報受信・対応（センサー利用者のみ）

センサーが一定時間動きがないことを検知した場合、自動で通報センターに通報を行い、通報センターからご利用者の安否確認を行います。

○緊急時の通報ルート



【緊急時の通報ルート】

- ① 通報センターで緊急通報を受信
- ② ご利用者の状態確認
- ③ 安否の確認ができない場合、協力員へ訪問確認を依頼
- ④ 協力員が訪問・状況確認
- ⑤ 協力員からの報告
- ⑥ 必要に応じ救急機関へ出動依頼
- ⑦ 救急機関が出動します

※③④⑤は、ご利用者本人に連絡が取れない場合に行います。

問い合わせ先

高梁市健康福祉部高齢者支援課（地域包括支援センター）

〒716-8501 岡山県高梁市松原通2043

電話0866-21-0300 FAX0866-23-0655